

徳島県告示第三百九十九号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和七年八月一日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 指定の効力が失われた区域

三好市東祖谷落合六。三の二及び六。三の三

二 指定の効力が失われた日

令和七年七月三日